

公共施設等総合管理計画（改訂版）

1. 総合管理計画の目的

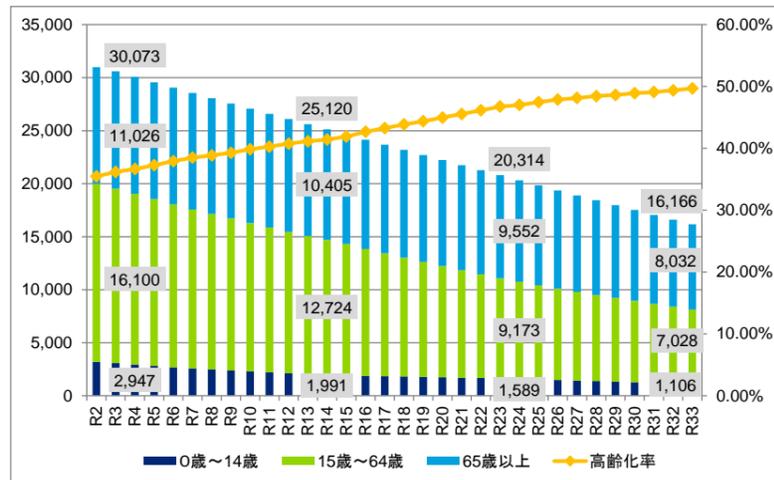
本市では保有する公共施設について、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、将来のまちづくりの実現に寄与することを目的に、平成29年（2017年）3月に「甲州市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。前回の総合管理計画策定から一定の期間が経過しており、総合管理計画の不断の見直しを実施し順次充実させていくことが必要であることから、見直しを行っ

2. 計画期間

本計画の期間は、令和4（2022）年度から令和33（2051）年度までの30年間とします。

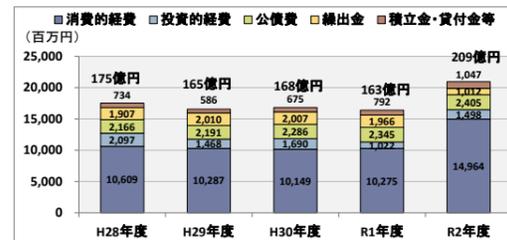
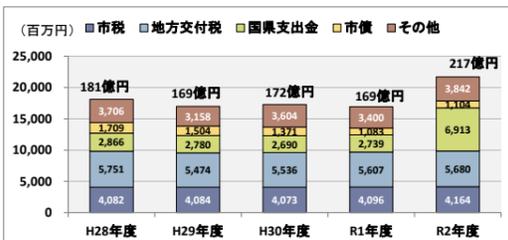
4. 将来人口の推計

本市の人口は、昭和40（1965）年には39,937人でしたが、以降は減少傾向にあります。推計によると令和33（2051）年には16,166人になるものと見込まれています。



6. 財政収支の現状

本市の歳入・歳出は、令和2（2020）年度は特別定額給付金給付事業の影響でともに大きく増加していますが、それ以外は概ね170億円前後で推移しています。しかし、歳入については、地方交付税の合併算定替による減収や少子高齢化による市税の減少が見込まれています。歳出については、高齢化に伴う扶助費の増加が見込まれており、投資的経費に充当可能な財源の減少が予想されます。



3. 対象とする公共施設等

【普通会計】

●公共施設：224施設を対象
（総延床面積：188,609.9㎡）

●インフラ：道路、橋りょう等

【公営事業会計】

●公共施設：勝沼病院事業、勝沼ぶどうの丘

●インフラ：上下水道施設

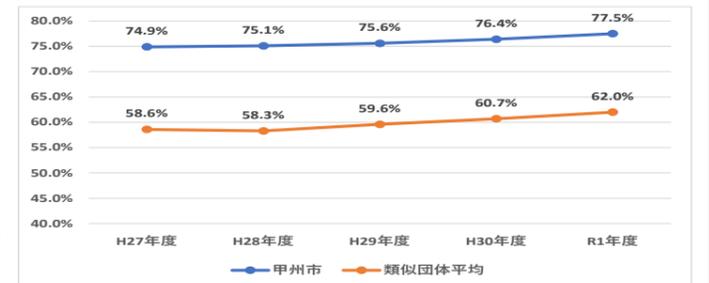
<分類別施設一覧>

会計名	大分類	中分類	施設数	延床面積（㎡）
普通会計	社会教育系施設	集会施設	22	18,356.20
		図書館	4	2,229.03
		博物館等	4	3,241.07
		文化施設	1	269.76
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	11	12,126.60
		レクリエーション施設・観光施設	20	16,371.97
	学校教育系施設	学校	19	63,640.68
	子育て支援施設	その他教育施設	1	1,844.63
		幼保・こども園	6	3,184.86
	保健・福祉施設	幼児・児童施設	6	1,854.30
		障害福祉施設	2	2,516.72
	医療施設	福祉施設	3	2,817.91
		保健施設	1	1,665.84
	公営住宅	医療施設	3	225.48
		公営住宅	11	30,846.04
	行政系施設	庁舎等	12	16,627.97
		消防施設	37	2,509.91
		その他行政系施設	7	241.29
	供給処理施設	供給処理施設	2	3,771.17
	その他	公園施設	12	657.99
		公衆トイレ	31	574.70
		その他	9	3,035.78
合計			224	188,609.90

5. 公共施設等の老朽化状況

有形固定資産減価償却率は有形固定資産のうち減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、数値が高いほど、老朽化の度合いが高いといえます。本市の有形固定資産減価償却率は、毎年増加傾向にあり、類似団体と比較しても、有形固定資産の老朽化が進んでいることがわかります。

<有形固定資産減価償却率の推移>



7. 過去に行った対策の実績

No	施設名	実施年度	実績内容
1	市営熊野団地	平成29（2017）年度	総合管理計画に基づき老朽化の著しい市営熊野団地を当初の予定通り平成29（2017）年度において、廃止、除却を行った。
2	市営円光団地	平成29（2017）年度	総合管理計画に基づき老朽化の著しい市営円光団地を当初の予定通り平成29（2017）年度において、廃止、除却を行った。
3	塩山体育館	平成30（2018）年度	総合管理計画及び個別施設計画に基づき当初の予定通り改修を行い、目標使用年数70年に向け施設の長寿命化を図った。
4	勤労青少年ホーム（レックセンター）	平成30（2018）年度	昭和48（1973）年に設置された勤労青少年ホーム「塩山レックセンター」について、経年劣化による老朽化や時代の変化により設置目的と現状にズレが生じてきたことにより、平成31（2019）年3月末日をもって施設を廃止した。
5	甲州市環境センター	令和2～3（2020～2021）年度	総合管理計画及び個別施設計画に基づき当初の予定通り令和2（2020）年度から令和3（2021）年度にかけて環境センターごみ処理場の解体事業を実施している。
6	勝沼健康福祉センター	令和3（2021）年度	総合管理計画及び個別施設計画に基づき当初の予定通り改修を行い、目標使用年数80年に向け施設の長寿命化を図った。

公共施設等総合管理計画（改訂版）

8. 将来の施設更新投資額の試算

・現在、本市が保有する公共施設等の今後30年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを試算すると、その総額は約677.1億円（うち公共施設は約313.6億円、インフラ施設は約363.5億円）、平均費用は年間約22.6億円（うち公共施設は約10.5億円、インフラ施設は約12.1億円）が必要となります。

・現在要している経費（過去3年間（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）に公共施設等の更新等、改修及び維持管理・修繕に要してきた金額）は年平均17.0億円（うち公共施設は約10.4億円、インフラ施設は約6.5億円）です。

・現在要している経費と、今後の更新等費用を比べた場合、公共施設については概ね現在の投資額と同程度の支出となるものの、インフラ施設についてはこれまでの約1.9倍程度の支出が必要となります。将来に渡り持続可能な行政経営を行っていくため、これからの本市の人口や財政規模に見合った公共施設等の適正配置についても考えていく必要があります。

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)
普通会計	建築物 (a)	149.42	121.90	42.32	313.64
	インフラ施設 (b)	7.71	0.00	355.76	363.47
	計 (a+b)	157.13	121.90	398.08	677.11
公営事業会計	建築物 (c)	2.97	29.06	-	32.03
	インフラ施設 (d)	10.33	0.00	296.77	307.09
	計 (c+d)	13.30	29.06	296.77	339.12
建築物計 (a+c)		152.39	150.96	42.32	345.67
インフラ施設計 (b+d)		18.04	-	652.53	670.56
合計 (a+b+c+d)		170.43	150.96	694.85	1,016.23
		耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要して いる経費 (過去3年平均)	
普通会計	建築物 (a)	888.08	△ 574.44	10.41	
	インフラ施設 (b)	448.57	△ 85.10	6.54	
	計 (a+b)	1,336.65	△ 659.54	16.95	
公営事業会計	建築物 (c)	38.45	△ 6.42	0.40	
	インフラ施設 (d)	307.09	-	5.90	
	計 (c+d)	345.55	△ 6.42	6.30	
建築物計 (a+c)		926.53	△ 580.87	10.81	
インフラ施設計 (b+d)		755.66	△ 85.10	12.44	
合計 (a+b+c+d)		1,682.19	△ 665.97	23.25	

9. 公共施設等総合管理計画で定めた基本方針

本市における公共施設等の現状と課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向け、当市では6つの基本方針を定め、最適な公共施設等の管理に取り組みます。

①持続可能な行政運営を行うための更新対象とする公共施設保有量の目標設定

保有する施設の延床面積のうち146,167㎡を更新対象として更新・改修等を計画的に実施していくことを目標とします。

②原則として、新規の施設の建設を行わない

新たな行政需要が発生した場合は既存施設の有効活用を原則とし、新規施設の整備は必要最小限とします。

③予防保全型の維持管理の推進

更新費用の財源不足を緩和するため、予防保全型の維持管理を進めることで、施設の長寿命化を図り、更新費用の縮減に努めます。

④施設の広域化・複合化・統廃合の推進

周辺自治体と施設の広域化を検討し、機能が重複している施設については複合化や統廃合の検討を進めます。また、集会所等についても最適な再配置、再編に努めます。

⑤民間活力や市民協働を積極的に採用

施設整備に対する民間活力の導入や施設管理への市民協働の推進など、地域経営を意識した施設運営を図ります。

⑥市民や利用者の安全を最優先に対応

これからの施設管理を計画的に行う中において、市民や利用者の安全性の確保を優先的に対応していきます。

10. 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針

①点検・診断等の実施方針

・施設の点検や耐震診断を実施し、現状の課題の有無を明らかにします。
・多くの市民に利用されている利用頻度の高い施設については、優先的に診断を行っていきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

・長寿命化や具体的な維持管理などの計画がある場合に、計画に沿って実施していきます。
・省エネルギー改修、LED照明の導入などの脱炭素化の取り組みも計画的に推進します。

③安全確保の実施方針

・点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、速やかに安全対策を講じます。
・利用実績の低い施設については、必要に応じて縮小や目的変更、除却等を検討します。

④耐震化の実施方針

・市の防災拠点などは、優先的に耐震化を検討します。
・防災拠点以外の施設についても、総合的に判断し、耐震化の優先順位を検討します。

⑤長寿命化の実施方針

・長寿命化計画を策定している施設については、計画に沿って実施していきます。
・長寿命化計画の未策定の施設のうち、計画策定の必要のある施設は可能な限り早期に計画を策定します。

⑥ユニバーサルデザイン化の実施方針

・長寿命化にあたって、公共施設等のバリアフリー化に取り組みとともに、誰もが使いやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

⑦統合や廃止の推進方針

・施設の老朽化に問題のある施設で、行政サービス上の必要性が低い施設は統合・廃止を検討します。
・少子化の影響により、学校等の施設の過剰供給状態にある施設は、統合等を検討します。

⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

・本計画を総合的かつ計画的に管理していくための体制構築、情報・施策遂行の一元化を図ります。

11. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

①集会施設（対象施設：地区公民館、市民会館等）

・地域の核となる地区公民館は、存続を基本とし、有効な空き施設が生じた場合は移転・統合も検討します。
・耐震化が図られていない勝沼市民会館は、出来る限り早期に耐震化を図ります。
・用途廃止された勤労青少年センターについては、除却を進めていきます。
・大久保緑の交流館、菱山営農センター、祝公民館、藤井公民館、山自治公民館、四季の里公民館は、地域移管を目指します。

②図書館・博物館等・文化施設

・図書館施設は市内1カ所とし、他の施設は廃止とします。
・ぶどうの国文化館、わだつみ平和文庫施設は、廃止し、所蔵物は他の施設で展示していくこととします。

③スポーツ施設

・点検・診断結果により、予防保全型維持管理の考え方を導入します。
・立地が近い同種施設である勝沼体育館、勝沼勤労者体育館を統合し、1施設とします。
・施設老朽化、利用者数等を総合的に判断し、民間譲渡や廃止・除却を検討していきます。

④レクリエーション施設・観光施設

・施設老朽化、利用者数等を総合的に判断し、民間譲渡や廃止・除却を検討していきます。

⑤学校施設、その他教育施設

・中学校を現在の市内6学区から塩山地域、勝沼・大和地域の2学区とし、中学校を2校とします。
・給食を自校方式で行っている学校の調理機能について統合を検討していきます。

⑥子育て支援施設（幼保・こども園、幼児・児童施設）

・将来的な園児の減少を踏まえ、園児の予定見込み数を把握する中で、民間園への移行などを検討します。
・幼児・児童施設については、学校の再編と連動し、施設数の適正化を図るなかで、施設の統廃合を検討していきます。

⑦保健福祉施設（障害福祉施設、福祉施設、保健施設）

・子ども家庭障害者支援センターは塩山保健福祉センターと統合し、民間譲渡を検討していきます。
・大和福祉センターは廃止、大和デイサービスセンター・鈴宮寮は民間譲渡を目指します。

⑧医療施設

・落合、一之瀬の出張所は、老朽化により施設を除却し、在宅への移行を目指します。

⑨公営住宅

・老朽化が著しい4団地（14棟）については、用途廃止等を検討していきます。

⑩庁舎等

・旧大和支所施設、旧別館施設については、除却することとします。

⑪消防施設

・消防施設については、消防団再編状況により集約等を行います。

⑫その他行政施設（水防倉庫等）

・老朽化が著しいため、統廃合により空いた施設への機能移転も検討していきます。

⑬供給処理施設

・甲州市環境センターについては、一般家庭粗大ごみの積替え場所の代替方法や施設除却なども検討していきます。

⑭その他（公園）

・施設の老朽化等を踏まえ、他の代替施設等での対応を検討し、施設数の適正化を図ります。

⑮その他（公衆トイレ）

・施設の老朽化等を踏まえ、他の代替施設等での対応を検討し、施設数の適正化を図ります。

⑯その他（その他）

・民間等へ貸し付けている建物については、老朽化の状況を見ながら譲渡、除却等を検討していきます。
・その他の施設も活用状況、必要性を十分考慮し、廃止等を検討していきます。

⑰勝沼病院事業

・コストや安全性などを整理し、長寿命化を図るのか、更新するのかを検討していきます。

⑱勝沼ぶどうの丘事業

・施設の大規模な修繕・更新にあたっては独立採算による公営企業法の理念を堅持し、様々な手法を検討していきます。

⑲水道事業（簡易水道事業を含む）

・施設の延命化を図るとともに施設の統合等の効率化を進め、今後の経営や維持管理について検討していきます。

⑳その他インフラ（下水道事業、道路、橋梁、水路）

・長寿命化計画を策定している事業（道路、橋梁）については、計画に沿って実施していきます。
・長寿命化計画を策定していない事業（下水道）については、長寿命化計画を策定し、コスト縮減を図りながら施設の延命化に努めます。